

交付規程様式等

第1号様式	交付申請書兼実績報告書（第4条第1項関係）
第1号様式(その2の1)	事業実施報告書
第1号様式(その2の2)	事業実施報告書
第2号様式	交付決定通知書兼交付額確定通知書（第6条第1項関係）
第3号様式	交付申請取下届出書（第7条関係）
第4号様式	中止（廃止）承認申請書（第8条関係）
第5号様式	状況報告書（第9条関係）
第6号様式	請求書（第10条関係）
第7号様式	返還報告書（第11条第5項関係）
第8号様式	取得財産等管理台帳（第12条関係）
第9号様式	財産処分承認申請書（第13条第2項関係）
第9号様式(その2)	財産処分承認申請書

以下、【参考様式】と記載のある
書式は申請時には使用いたしません

電磁的方法を用いて
申請システム上で入力いただきます

【参考様式】

第1号様式（第4条第1項関係）

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 交付申請書兼実績報告書

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条第1項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施に当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

1 補助対象事業の内容 整備環境の確保事業

2 補助対象経費 金 円

3 補助金交付申請額 金 円

4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号
	Eメールアドレス @

5 添付書類 別紙に記載の書類

注：申請システムに
参考様式と同等の
内容を入力頂くため、
申請時に参考様式は
使用いたしません

第1号様式(その2の1)【スキャンツールの導入に要する経費】

○補助対象スキャンツールを設置する事業場

事業場	認証・指定・認定番号又は整備士合格証書番号	設備を設置する事業場名	所在地（現住所）
事業場 1			〒
事業場 2			〒

○補助対象スキャンツールの型式等

事業場	コード				
事業場 1	KS	-		-	
事業場 2	KS	-		-	

(注) 「補助対象機器一覧」に記載のある機器に限る。

○補助事業に要する経費、補助対象経費、補助金の額

(単位：円)

内訳	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率	補助金の額
事業場 1			1 / 3 以内	
事業場 2			1 / 3 以内	
合 計				

(注)

- (1) 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額には消費税相当分の額は含まないこと。
- (2) 補助対象経費を補助率で乗じた額が15万円を下回る場合の補助金の額欄に記載する金額は、100円未満を切り捨てた額とする。
- (3) 補助対象経費を補助率で乗じた額が15万円を超える場合の補助金の額欄に記載する金額は、150,000円とする。

第1号様式(その2の2)【スキャンツール利活用のための研修に要する経費】

○補助対象研修を受講した者の事業場

事業場	研修を受講した者の事業場名	所在地（現住所）
事業場1		〒
事業場2		〒

○受講した補助対象研修のコード

事業場	コード				
事業場1	TR	-		-	
事業場2	TR	-		-	

(注) 「補助対象研修一覧」に記載のある研修に限る。

○研修に要する経費、補助金の額

(単位：円)

内訳	研修に要する経費	補助率	補助金の額
事業場1		1 / 3 以内	
事業場2		1 / 3 以内	
合計			

(注)

- (1) 研修に要する経費、補助金の額には消費税相当分の額は含まないこと。
- (2) 研修に要する経費を補助率で乗じた額が1万円を下回る場合の補助金の額欄に記載する金額は、100円未満を切り捨てた額とする。
- (3) 研修に要する経費を補助率で乗じた額が1万円を超える場合の補助金の額欄に記載する金額は、10,000円とする。

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 交付決定通知書兼交付額確定通知書

補助事業者

令和 年 月 日付第 号で交付申請兼実績報告のあった令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）については、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金に係る補助対象事業（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程（令和6年7月16日国自整第89号。以下「交付規程」という。）第6条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり交付することを決定し、その額を確定したので、通知する。

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局

記

1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付第 号交付申請兼完了実績報告のとおりである。

2 補助基本額、交付決定額及び確定額は次のとおりである。

補助対象経費	金		円
交付決定額	金		円
確定額	金		円

3 交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。

4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、被害者保護増進等事業費補助金交付要綱（改正令和6年3月8日国官参自保第499号）、被害者保護増進等事業費補助金交付要綱実施要領（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）（改正令和6年4月16日国自整第20号）及び交付規程に従わなければならない。

5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることができる期限は令和 年 月 日とする。

6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号
	Eメールアドレス @

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 交付申請取下届出書

令和 年 月 日付 第 一 号で交付決定通知^注のあった令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）については、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程（以下「交付規程」という。）第7条の規定に基づき、下記の事項に不服があるので取り下げます。

記

- 1 補助金の額
- 2 交付申請年月日 令和 年 月 日
- 3 不服のある交付決定内容又は交付決定に付された条件
- 4 同上理由
- 5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号
	Eメールアドレス @

注 第6条第1項の規定により交付決定及び額の確定について通知を受けた場合については、文中の「交付決定通知」を「交付決定及び額の確定通知」に変更すること。

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付 第 一 号で交付決定の通知を受けた令和6年度被害者保護増進等事業費補助金(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部)を下記のとおり中止(廃止)したいので、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部)交付規程第8条の規定により申請します。

記

- 1 補助対象事業を中止(廃止)する理由
- 2 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
- 3 その他必要な書類
- 4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者(所属部署・職名・氏名)
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者(所属部署・職名・氏名)
	住所 〒 -
	電話番号 Eメールアドレス @

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 状況報告書

令和 年 月 日付 第 一 号で交付決定の通知を受けた令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）の遂行及び収支の状況について、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の遂行状況
- 2 補助対象経費の区分別収支概要
- 3 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号
	Eメールアドレス @

【参考様式】

第6号様式（第10条関係）

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）請求書

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）に係る補助対象事業については、額の確定に基づき、下記のとおり支払いを請求いたします。

記

1. 請求金額	請求額合計 金 円	
2. 受取人 （口座名義）	フリガナ	
	氏名	
3. 振込先金融 機関及び 支店名	銀行 金庫 組合	支店
	*該当に○を付す。 その他（ ）	
4. 預金種別	当座預金	普通預金
*いずれかに○を付す。		
5. 口座番号		

1 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号
Eメールアドレス @	

注：申請システムに
参考様式と同等の
内容を入力頂くため、
申請時に参考様式は
使用いたしません

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金
(先進安全自動車の整備環境の確保事業の部) 返還報告書

令和 年 月 日付第 一 号で交付金額確定通知のあった令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業）について、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金に係る補助対象事業（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程第11条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 既に交付を受けている補助金の額 金 円
- 2 返還を請求された金額及び年月日
返還請求された金額 金 円
請求年月日 令和 年 月 日
- 3 返還した金額及び年月日
(1) 返還金 金 円
(2) 加算金 金 円
(3) 返還年月日 令和 年 月 日

4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住所 〒 -
	電話番号 Eメールアドレス @

注 個人事業主の場合は商号・屋号等を記載すること。

第8号様式（第12条関係）

被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）

取得財産等管理台帳（令和6年度）

財産名 ^{注1}	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数 ^{注2}	保管場所

注1 対象となる取得財産等は、先進安全自動車の整備環境の確保事業の部により取得した機器等とする。

注2 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において定める期間とすること。

令和 年 月 日

令和6年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局 御中

申請者^注 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）
により取得する補助対象機器に係る財産処分承認申請書

標記について、令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（先進安全自動車の整備環境の確保事業の部）交付規程第13条第2項に基づき、取得した財産の処分について承認を求めます。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者（所属部署・職名・氏名）
	電話番号
	Eメールアドレス @
担当者 連絡先	担当者（所属部署・職名・氏名）
	住 所 〒 -
	電話番号
Eメールアドレス @	

第9号様式（その2）

1 処分の種類（ 売却 譲渡 交換 貸与 担保提供 ）

2 処分の概要

装 置 又 は 機 器			製 品 番 号		
補助 年度	補助金交付 申請額	総事業費 (補助対象経費)	処分制限期間 (A) ^{注1}	経過年数 (B)	残存年数 (A - B)
年	円	円	年	年 ヶ月	年 ヶ月
経緯及び処分の理由 ^{注2}					処分予定年月日

注1 処分制限期間は交付規程第13条の期間とすること。

注2 売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の相手方のある場合は、それぞれの相手方（住所、氏名、使用の場所及び流用の目的）及び条件について記載すること。

別紙

1 添付資料

- (1) 申請者の事業内容等を確認できる書類
 - 一 法人である場合にあっては現在事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）
 - 二 個人事業者である場合は、住民票の写し（発行後3ヶ月以内のもの）又は自動車運転免許証の写し
- (2) 申請者が自動車整備事業者であることを証する書面（認証書等）の写し又は自動車整備士であることを証する書面（整備士合格証明書若しくは整備士手帳）の写し
- (3) 補助対象経費に係る請求書の写し ※1
- (4) 補助対象経費に係る支払を証する書類（領収書等）の写し ※1
- (5) 補助対象の写真 ※1
- (6) 研修を受けたことが確認できるもの（受講証明書等） ※2
- (7) その他事務局が指示する書面等

※1 スキャンツール補助を申請する場合

※2 研修補助を申請する場合